

平成 30 年 4 月 2 日

吸収分割公告

債権者 各位

東京都品川区上大崎二丁目 13 番 30 号
株式会社 S y n a B i z
代表取締役 武永 修一

当社（以下、「甲」という。）は、楽天株式会社（以下、「乙」という。本店所在地 東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号）から、乙が行う楽天 B 2 B 事業の一部に関する権利義務を承継することといたしました（以下、「本件分割」という。）ので、下記の通り公告いたします。

なお、効力発生日は平成 30 年 5 月 11 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件分割を決定しております。

記

1. 本件分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
2. 最終の貸借対照表の開示状況は以下の通りです。

(甲) <http://synabiz.co.jp/>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上